

■和泉市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況一覧

【凡例】 ○:実施 △:一部実施 ×:未実施

資料1-1

基本方針	事業名	事業概要	実施期間(年度)	実施主体(太字)、関係主体	進捗状況	実施状況(令和3年度まで)	今後(令和4年度以降)の予定・課題
基本方針1: 主要駅を拠点として、まちづくりと連携した交通結節機能の強化	北信太駅前の整備	未整備となっている都市計画道路北信太駅前線(駅前広場も含む)の整備 [全体事業期間:~令和15年度予定]	R1~R5	和泉市	○	令和3年度においては、自由通路の詳細設計や仮設駐輪場の整備、また用地取得を行うとともに、用地買収に向けた物件調査や土地鑑定などを行った。	自由通路の工事発注や用地買収を行いながら、自由通路を令和6年度に、駅西側広場を令和7年度の完成を目途に整備を進めていく。
	信太山駅のバリアフリー化	信太山駅の西側に改札口を設置し、スロープや多機能トイレを整備	R1	鉄道事業者、和泉市	○	令和元年8月に駅舎のバリアフリー工事に着手し、令和2年3月30日から供用開始。 工事内容:スロープ改良、多機能トイレ設置、警告誘導ブロック設置、2段手すり、西口改札	駅西側からのアクセス向上により放置自転車の発生が懸念されていたが、民間駐輪場の整備が進んだこともあり、自転車等の放置は殆ど確認されていない。引き続き、放置自転車等の実態把握を行い、駐輪需要の適正化を図りながら、駐輪環境の整備に努めていく。
	和泉中央駅前広場の改修	和泉中央駅において、一般車両の流入抑制など交通秩序化を図るため、駅前広場の改修 資料2	R1~R3	和泉市	○	令和2年12月より、駅前広場改修工事に着手し、令和3年8月から山側の一般車乗降場を、令和4年2月から海側の一般車乗降場を供用開始し工事が完了。また、令和3年度には駅周辺案内サインの設置及び山側の一般乗降場に一時利用の有料駐車場を整備した。	バスターミナルへの一般車両の流入抑制や送迎車両の駐車スペースの確保により駅周辺における交通秩序化に努めている。一方、海側の一般車乗降場に送迎対応として停車帯を設けているが、タクシープールに一般車が停車し、タクシー優先停車を周知する看板の設置効果があまり得られていない。
	鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善	鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	和泉中央駅前広場の改修にあわせて、シェルター(屋根)の設置によるバス待ち環境の改善を図るとともに、駅周辺案内サインを設置した。	駅前広場改修後の利用状況などを踏まえながら、鉄道駅におけるバス・タクシー利用のサービス向上に引き続き取り組んでいく。
	② 主要な拠点の利用者の利便性向上に向けた検討	主要な拠点への利便性向上に向けた検討 資料3	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	交通機関同士でスムーズに乗り継ぎできる利便性向上として、バス事業者がバスロケーションシステムや乗換情報案内などによるサービス向上に取り組んでいる。	令和4年度にコミュニティバス「めぐ〜る」阪和線沿線ルートの「国府小学校前」バス停留所を移設し、バスの走行環境を整備することにより定時性、速達性の確保及び主要拠点での乗り継ぎ等の利便性向上を図っている。
③ 駅における地域公共交通と他の交通手段を合わせた案内の充実	徒歩…ウォーキングマップ・イベントの案内・連携 自転車…レンタルサイクルの案内・連携、 サイクルアンドバスライドの促進に向けた検討	R1~R5	和泉市	△	和泉中央駅前北自転車等駐車場のレンタルサイクルの案内サービス拡充として、駅からの案内表示を行っている。コロナ禍で各種イベント等が中止となり、駅の賑わいを創出するような案内を十分に行っていない。	駅において徒歩・自転車等の他の交通手段との組み合わせによる事業展開に向けて関係課と連携し、駅を総合的な移動拠点として案内の充実を図っていく。また、サイクルアンドバスライドの促進に向けて、引き続き検討していく。	
④ 南部地域のまちづくりと連携した交通ネットワークの検討	南部地域における公共交通の現況調査を踏まえ、南部リージョンセンターを含めた交通ネットワークのあり方を検討 資料4	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	公共交通に対するアンケートや路線バス等の乗降等調査を実施し、ワークショップを通じて交通ネットワークのあり方を検討し、バス路線沿いの地域住民のモビリティ・マネジメント(MM)に取り組んだ。	(仮称)横尾学園の通学バスと地域公共交通を一体的に整理する中で、現在、南部地域を運行するオレンジバス(定時定路線運行)の代替としてAIオンデマンド交通(区域運行/予約型)を検討しており、地域との意見交換会や関係機関との協議を踏まえて、交通ネットワークの検討を進めていく。	
基本方針2: 各交通機関の役割と特性を活かした、持続可能な交通網の形成	① 市内の主要拠点を中心とした将来地域公共交通網の構築	一般路線バス及び地域バス(市が主体となって運行するバス)との役割分担のもと、将来交通網を検討	R1~R4	和泉市、交通事業者、地域住民	△	令和元年度にコミュニティバス、路線バス「父鬼線」(父鬼~横尾山口)の乗降等調査を実施。交通不便地域における地域バスの役割として、現在の地域バスの見直し、改善による対策のほか、新たなモビリティサービスの導入も念頭に置き、関係団体等と計画立案に向けた協議・検討を行っている。	コロナ禍でテレワークの普及やマイカー利用の増加など、公共交通離れが深刻化しており、公共交通機関全般において利用促進に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。各交通機関が補完しあいながら持続可能な地域公共交通となるよう関係団体等と対応策を協議・検討していく。
	② 地域バス(コミュニティバス「めぐ〜る」、路線維持運行バス、オレンジバス)の運行形態の見直し	地域バスの継続的な見直し	R1~R4	和泉市、交通事業者	△	コミュニティバス、路線維持運行バス「父鬼ルート」(父鬼~横尾中学校前間)の乗降調査を実施(令和元年度)。コミュニティバス利用の漸増傾向を踏まえ、現行ルート・ダイヤの見直しを行わず、利用促進に取り組んできたが、コロナ禍の公共交通離れにより感染拡大前の利用者数に戻っていない。	コミュニティバスの冗長ルートの改善を図り、定時性・速達性を確保するため、令和4年度に乗降調査を実施し、令和5年度に地域の需要に応じたコミュニティバス運行計画(ルート・ダイヤ等)を見直ししていく。
	③ デマンド型乗合タクシーの検討	運行エリアを設定し、デマンド型乗合タクシーの持続可能な運行形態を検討 資料5	R1~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	AIオンデマンド交通の導入に関するワーキンググループ(大阪府主催)を踏まえて、交通空白地域と最寄り拠点やバス停をつなぐAIオンデマンド交通サービス導入に向けて、実証運行エリアの検討(阪和線西側)や先事例の視察を行っている。	オレンジバス(ワゴン車両)の老朽化等を勘案し、オレンジバス代替として運行エリアの設定を行い、AIオンデマンドバス(ODB)導入計画を立案し、令和5年度末の実証運行を目指す。また、阪和線西側エリアについても、既存路線がない地域住民の利用ニーズ等を踏まえながら導入計画を立案し、令和6年度末の実証運行を目指す。
	④ 隣接市町との連携による路線バスの利用促進	隣接市町(泉大津市、河内長野市、堺市、岸和田市、忠岡町)との連携による路線バスの利用促進	R1~R5	和泉市、隣接市、大阪府、交通事業者、地域住民	△	地域間幹線系統(複数市町にまたがる系統)の利用促進の取組として、隣接市と連携し、路線バスマップや観光情報パンフレット等を地域住民で構成する会議体等に配布している。	令和5年度の交通網形成計画(新名称:交通計画)の改定にあたり、地域間幹線系統を補助対象系統として位置付ける必要があることから、関係機関・市町と連携を図り、生活交通ネットワークの確保・維持に努めていく。
	⑤ 観光施設と連携した公共交通の案内充実	拠点駅から観光施設への乗り継ぎ時刻を各施設のパンフレット等に掲載 添付資料	R1~R5	和泉市、各施設	△	公共施設パンフレット等の更新に合わせて、公共交通の利用案内の充実に取り組むべく、関係課と連携を図っている。また、周遊観光バス「ミュージアムタウンループ」については、コロナ禍で令和2・3年度は運行を見送っている。	令和4年8月から周遊観光バスの運行(日曜祝日のみ)を開始し、11月からは新たに拠点(道の駅いずみ山愛の里)を追加して運行していく。なお、コロナ禍の影響により運行内容等を変更する場合がある。

基本方針	事業名	事業概要	実施期間 (年度)	実施主体(太字)、 関係主体	進捗状況	実施状況(令和3年度まで)	今後(令和4年度以降)の予定・課題
基本方針3: 公共交通の積極利用を促すための情報提供と利用促進施策の展開	① 住民、市職員、学校、転入者等に対するモビリティ・マネジメント(MM)の実施	住民、学校、転入者等に対するMMの実施	R1～R5	和泉市、地域住民、学校	○	住民、転入者等に対する地域公共交通総合マップの配布や「家族で考える かしいクルマの使い方」リーフレットの情報配信などMMIに取り組んでいる。	転入者等に対しては、MM情報に合わせてQRコードを掲載したチラシを作成し、これまでの紙媒体によるマップ配布・保管から、ダウンロードによるデータ管理に切り替えていき、外出先から手軽に確認できる環境づくりに取り組んでいく。
		行政職員の積極的な利用	R1～R5	和泉市	○	毎月20日を本市のノーマイカーデーとして、前日の庁内アナウンスを通じて、市職員に対して公共交通通勤の推進に取り組んでいる。	引き続き、市職員が率先して公共交通利用を実践していく。
		学校行事やイベントでの利用促進	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	令和元年度にバスの乗り方教室(光明台北小学校2年生)、交通環境教室(北松尾幼稚園5歳児・保護者)を、令和2年度にバスの乗り方教室(青葉はつが野小学校3年生)を実施している。	南松尾はつが野学園の3～4年生を対象にバスの乗り方教室を11月に予定しており、交通事業者等と連携しMMIに取り組んでいく。
	② 大阪府の実施している高齢者運転免許自主返納制度の周知と利用促進	運転免許自主返納制度の周知	R1～R5	和泉市、和泉警察署、交通事業者、地域住民	○	市ホームページにて同制度を掲載し、広報紙を活用するなど免許自主返納の周知を行っている。	春・秋の運転者講習会をはじめ、高齢者を対象とした交通安全教室等を活用し、同制度の周知・PRに取り組んでいく。
		市内における免許自主返納者へのインセンティブ付与の充実	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	商工会議所と連携し市内サポート企業の募集を行っているが、サポート企業(店舗)の拡充に至っていない。	免許を持っていない高齢者には優遇策が提供されない問題など自治体で免許返納支援策に大きな格差がある。交通計画策定などを機に路線再編及び利用促進とセットで支援策を位置付け、交通安全・福祉・公共交通施策のワンストップ化を推進していく必要がある。
	③ 市民や来訪者に対する公共交通に関する一元的な情報案内の提供	乗り継ぎ拠点での情報案内の改善	R1～R5	和泉市、交通事業者、拠点施設、観光施設	○	地域公共交通総合マップを活用し、乗り継ぎ拠点施設において案内情報の提供を行っている。	案内情報の提供を継続するとともに、他の手法による情報提供も検討していく。
		日常生活に即した利用案内の作成・配布	R1～R5	和泉市、交通事業者	○	令和元年度に市内の地域公共交通を一元的に表した公共交通利用を促す地域公共交通総合マップを作成し、広報紙に折込み全戸配布を行うとともに、公共施設等にも設置している。	来訪者への情報案内の提供として、市ホームページを活用した情報提供のほか、観光おもてなし処等に地域公共交通総合マップを引き続き設置する。
		来訪者向けのサービスの充実	R1～R5	和泉市、交通事業者、観光施設、民間企業(情報提供事業者等)	○	バス乗換情報としてNAVITIMEやYahoo!路線情報での情報提供を行っている。	検索サイトでの情報提供を継続していく。
	④ 地域、交通事業者、行政の連携による議論と実践の場づくり	住民・交通事業者との議論の場の設置	R1～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	南部地域において、地域公共交通を検討するうえで交通事業者を交えた議論の場を想定していたが、感染症対策に伴う少数体制を余儀なくされ三者が一体となって情報共有・議論ができるワークショップを行っていない。	令和4年7月の横山地域バス運営委員会において、オレンジバス見直し検討にあたり交通事業者を交えた議論を行っている。引き続き、公共交通の維持等に向けて、情報共有や議論できる場づくりに努めていく。
		地域主体の交通づくりの支援制度の検討	R1～R5	和泉市、交通事業者	×	地域主体の交通まちづくりの支援に向けて、情報収集を行っているが、ガイドラインの作成には至っていない。	本市の地域特性や交通情勢などを勘案し、地域支援の仕組みづくりを引き続き検討していく。
	⑤ 高齢者及び障がい者に対する外出支援の実施	高齢者おでかけ支援事業の実施 <small>添付資料</small>	R2～R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	75歳以上の高齢者がバス・タクシーを利用できるよう、「高齢者おでかけ支援チケット(1人あたり年間2,000円)」を交付し、健康寿命の延伸と公共交通の利用促進に取り組んだ。【なっち購入・チャージ:56,515枚/タクシー:62,951枚/オレンジバス:8枚】(令和3年度実績)	令和4年度より交付額を2,000円から3,000円に引き上げ、なっち購入・チャージ出張交換会の会場や回数を増やして実施している。
		障がい者福祉タクシー助成事業	R1～R5	和泉市、タクシー事業者	○	令和元年度より重度障がい者福祉タクシー助成を拡充(年間24枚から26枚)し、行動範囲の拡大と社会参加の促進に取り組んでいる。【令和3年度発行件数1,428件(前年度比35件増)】	引き続き外出支援を実施していく。
	その他に関連する事業	自転車走行空間の確保	R1～R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	△	令和元年度に試験的に実施した和泉府中駅前の自転車走行指導帯[矢羽(青色)路面表示]の効果検証として、令和2年度に駐輪場利用者やバス・タクシー乗務員へのアンケート調査を実施し、自転車利用者・交通事業者それぞれの視点で、整備後の安全性・走りやすさに一定の効果があり。	自転車と徒歩通学の児童との接触事故が危険視され、自転車を歩道から車道へ誘導する路面表示の要望がある。道路舗装の打ち替えを予定していることから、隣接市及び警察との協議を踏まえながら自転車走行空間の確保・整備を検討していく。
		① 自転車利用環境向上に関する施策	R3～R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	×	大阪府自転車活用推進計画(令和元年12月策定)を踏まえ、本市における自転車ネットワーク計画の内容を含めた自転車活用推進計画の早期策定を予定していたが、ODB実証運行など公共交通施策の業務管理を勘案し、計画策定期の見直しを行っている。	自転車通行空間の整備に向けては、自転車ネットワーク路線の選定の考え方や地域の道路事情に応じた整備形態の方針、交通量や事故発生状況等を踏まえるとともに、駅前広場整備や幹線道路渋滞対策などの検討状況を総合的な観点から検討していく必要がある。

	自転車利用ルール・マナーの啓発	実践的な交通安全教室を実施し、自転車利用のルールとマナーの啓発及び教育	R1～R5	和泉市、和泉警察署	△	<p>学校園では新型コロナウイルスの感染予防のため実践的な交通安全教室を実施できていない。自転車利用のルールとマナーの啓発及び教育活動については、動画等を用いた教室を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢や他事例の取り組み等を踏まえ、実践的な交通安全教室を実施していく。</p>
--	-----------------	-------------------------------------	-------	-----------	---	---